

第29回中山間地域農業直接支払事業検討委員会 委員意見要旨

資料1 現状分析と今後の方向性

(1) 期を追う毎に協定面積等が減少している現状について	
○制度開始以降、担い手が大きく交代していないことによるもので予測できる減少である。	中沢委員
○H16→R1に1218haの減少。耕作放棄地が増えたのか、転用されて活用されているのか。いずれにしろカバー率84.1%なので中山間地域全体の活動と考えると国土保全の役割からも事業の成否は重要。	相澤啓一委員
○協定数、協定面積、交付金額がピーク時の6割～8割に減少し、中山間地域の農業生産量も同様に減少しているのではと心配。地産地消の観点からも、農家の皆さんが県下各地域で安心して農業に取り組んでいただき、安全安心な農作物を地域に供給していただけるよう、今後も現状・課題を踏まえて事業を推進してもらいたい。	古澤委員
○小さな田畑が多く、農地整備によって耕作しやすくしても、取組継続ができなくなっている地域もある。	
○第4期対策期間中に、協定数は増えても、協定参加者数は減っている。特に非農業者の参加が減少しているが、この事業は地域総ぐるみで取り組むことに意義がある。その点を啓発していくことが重要と考える。	山本座長
(2) 高齢化の進行、担い手不足への対応	
① 少人数管理を前提とした施策の構築	
○担い手が若い世代に交代することを見据え、今後は少人数管理を前提とし、それに寄与する施策を整えることが課題。協定数や加算活動の取組が伸び悩むのは仕方ない。「できないことに無理して労力を割くのではなく、できる課題から突破口を開く」視点での施策を構築してほしい。	中沢委員
② スマート農業の導入による労働負荷の軽減	
○高齢化がさらに進む中で肉体的負荷の軽減にロボット・高性能機械の導入は必要。高額なものは市町村で農業生産振興事業費から購入し貸し出すなど検討してほしい。	相澤啓一委員
○新設の「生産性向上加算」は、いわばハード事業。ロボット・機械等購入しやすくなるが中山間支払事業単独で考えるのではなく生産振興事業と絡めて計画策定したい。ハード整備をしっかり行いたい。	

③ 集落協定の広域化 ○「集落協定広域化加算」は、担い手のいない集落を広域化で補完しても成功しない。実際に管理する法人に任せる形態が多くなると予想されるが経営基盤を支える交付金の活用方法を考えてほしい。	
④ 人材確保、育成 ○新設の「集落機能強化加算」は、いわばソフト事業であり上手に使いたい。多面的機能支払とセットで進められないか指導してほしい。ソフト整備がうまくいかず後継者・リーダー育成に課題を残してきた。スマート農業導入もハード整備だけに目が向いていると失敗する。生き物を育てる農業はロボット・機械が全能ではない。	相澤啓一委員
(3) 自主産業化、収益性の向上	
○保全が整ってきた地域から、交付金を地域経済活性化に繋げるよう、小さくとも自主産業化に向けた取組へ移行することが重要。具体的には観光や教育、医療など他産業とのコラボレーションによる新たな地場産業づくりに力を入れていくイメージであり、それを文言化する地域戦略（集落戦略）は、策定直後のメリットではなく、長い先を見越したメリットと集落で捉えられるかが課題	中沢委員
○お米以外に収益の上がる農作物がなかなかできないという課題もある。収入面の安定を第一に、農業に魅力を感じられるような施策の提案をしてほしい。	古澤委員
○女性が参加している集落は元気がある（特に加工を取り入れている組織）。マスタープランで地場産農産物等の加工・販売を活動方策にしている18集落の情報を共有したい。	相澤啓一委員
(4) 集落の将来像の明確化（集落戦略の作成）	
○集落戦略は、集落構成員の話し合いだけで作成することが難しい面も想像される。地域に根差して農地と向き合う人が日々の生活で得る情報と、企業、DMO、教員、地域おこし協力隊、個人など離れた角度から中山間地を見る人の様々な情報を交わす支援が必要。	中沢委員
○第4期対策期間中に集落戦略を作成した17件の中身を知りたい。中身の分析と情報共有は5期対策につながる。 ○体制整備単価の要件が「集落戦略の作成」に一本化された。リーダーの質が問われる。県、市町村の担当者がリーダー育成できるかにかかっている。 ○集落の将来像として「協定参加者がそれぞれ再生可能な所得を確保」をあげている36集落の情報を共有したい。	相澤啓一委員

○「将来に向けての集落の持続的・安定的な体制づくり」とは、具体的にどのように取り組んでいくのか。中山間地域の過疎化の問題は、農業問題だけで解決できるものではない。行政でも横断的に取り組んでもらいたい。	古澤委員
○第4期の期間中は、年を追う毎に交付金額が増加している。この点については喜ばしいことと考えるが、話し合いの中心が、その使途を検討することに費やされているのではないかと。地域全体で将来を考えるように進めてほしい。	山本座長
○遡及返還の対象が変更されたことにより、農業生産活動が難しくなった農地が増加していくのではないかとという危惧がある。この事業の当初の目的に沿って放置されないように、地域全体での取組を続けていくことが大切だと思う。	

資料2 知事特認地域の基準改正への意見

○知事特認地域の基準の改正案により、年々低下する農林業従事者という厳しい現状に対する効果は期待できると考えるが、さらに先の対策は大変難しい。県・市町村がそれぞれ1/3負担と高負担となるため、今後の財源確保について見通しの課題を感じる。 ○対策としては、中山間地における栽培品種の開発、景観など観光利用、水資源確保、林地化など多様な選択肢をモデル提案が見られる情報提供の機会があると良い。	中沢委員
○農業従事者割合が低下してきているので認めたい。しかし平地農業地帯か都市的地域に属する人が多いので本事業の趣旨からいうと本来対象外。多面的機能支払交付金の方が合っている。だが平地でも耕作放棄地が目立ってきているので当事業を活用して農地、景観を守ってほしい。DID（人口集中地区）も近郊にある利点を生かして集落戦略（平場と中山間の交流や美しい村づくりなど）のモデル地域となることを期待したい。隣接法指定地域の応援団に成り得る。	相澤啓一委員
○国のガイドラインを参考に、農業従事者割合の基準を引き下げる(改正する)ことは問題ないと思う。	古澤委員
○改正案どおり、基準の引き下げは妥当と考える。これにより、さらに取組が進むことを願っている。	山本座長

○第28回検討委員会において発言したように、税金である以上高齢者であっても5年間の活動継続は重要であり、自分たちに何ができるのか、できないのかははっきりさせ、申請を諦めることも重要と思っている。特に過疎地においては特定の個人に負担が増大している、或いは増大することが推察される。また、地域にとって重要な事柄であり正しいが故に、正面切って（申請に）反対しにくいという状況もあるのではないかとと思われる。	相澤久子委員
○ゆえに、特認地域の基準改正については、反対の意見をもっていた。然しながら、今回の「新型コロナ」災害を鑑みて上記の意見を当面の間ペンディングにする方がよいとの意見に改めた。	
○新型コロナのようなグローバルな災害が頻発すれば、食料供給がストップしてしまうことが予想される。さらに流通が滞れば、他県産の農産物も手に入らなくなる恐れがある。そうなったときには、正に「地産地消」であり、最低限の農用地の維持管理ができていれば、生産に取り掛かることができる。	
○そう考えると、当初の想定にはなかった筈の思わぬ効果ではないかと思ひ至った。最低限の維持管理を皆様にして頂きたいと思う。・・・豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富でたり、これを取り戻すことができなくなることが国富の流出である・・・ 「福井地裁 判決文」	
○以上のことから、基準の改正に賛成する。但し、基本の考え方は冒頭に述べたとおり。当面の間とは、団塊の世代が75歳以上になる以降で、今後5～10年の間に高齢者の分布やありかたが大きく変わるだろうと思っている。	

全般的な意見

○当事業が5期目、多面的機能支払事業が2019年度から3期目。両事業を組み合わせで世代交代、体制づくりに成功している集落もある。トラクターに乗りたい女性は意外と多いので農業機械操作体験会を開催して戦力化している事例もある。定年退職者は村に多く戻ってきている。新型コロナ感染拡大で田舎暮らしを考える若者も出てきている。旧村の自給率をあげる戦略は立てやすい。プラス材料は多種多様、村の中にある。県の情報提供に期待する。	相澤啓一委員
○新型コロナウイルスの影響で、活動すること自体が難しくなっている。十分な活動ができない場合、どのように対応すべきか、国である程度の指針を示してほしい。	山本座長

農村振興課

○いただいた御意見に意を用いて、第5期対策に取り組んでまいります。 ○集落戦略の作成や、スマート農業の導入、加工品の製造販売による収入増加など、先行事例の情報共有に努めます。 ○昨年施行された「棚田地域振興法」に基づく「棚田地域振興活動計画」を策定した地域においては、地域の農業者のみならず幅広い主体の参加により棚田地域の振興に取り組んでいくこととなります。こうした取組からヒントを得ながら、多様な主体の参画による中山間地域振興に向けて取り組んでいきます。 ○「中山間地農業ルネッサンス推進事業」など国の事業の活用を図ることにより、中山間地の特色を活かした農業の展開、都市農村交流などの地域の取組を関係機関との連携により支援してまいります。	
--	--